別記様式第六号（第十条関係）（平一二農水令一〇七・全改）

		(イ) 単位（ミリメートル）	(ロ) 単位（ミリメートル）	(ハ) 単位（ミリメートル）
特上		外円直径 五〇	二八	二〇
		肉幅 四	二	一
特等		外円直径 五〇	二八	二〇
		肉幅 四	二	一
一等		外円直径 五〇	二八	一七
		円点直径 一〇	九	七
		肉幅 四	二	一
二等		最長縦径 五〇	二八	一九
		最短横径 三〇	一六	九
		円点直径 七	七	四
		肉幅 四	二	一

三等



各辺 五〇

円点直径 七

肉幅 四

各辺 二八

円点直径 五

肉幅 二

各辺 二〇

円点直径 四

肉幅 一

四等



各辺 四〇

円点直径 七

肉幅 四

各辺 二八

円点直径 五

肉幅 二

各辺 二〇

円点直径 四

肉幅 一

等外上



上下各辺 四〇

縦 四〇

上下各辺 二八

縦 二八

上下各辺 二〇

縦 二〇

等外



上下各辺 三〇

縦 三〇

上下各辺 二八

縦 二八

上下各辺 一八

縦 一八

規格外



各辺 四〇

肉幅 四

各辺 二八

肉幅 二

各辺 二〇

肉幅 一

合格



外円直径　五〇　二八　二〇

肉幅　四　二　一

備考

一　肉色は青色とする。

二　(イ)欄の等級証印は、包装（表示が印刷された部分を除く。）に押印するときに使用するものとする。

三　(ロ)欄の等級証印は、表示を包装の表面に印刷し、又は表示を印刷した票せんをはり付けた場合であつて、その表示に押印するときに使用するものとする。

四　(ハ)欄の等級証印は、表示を印刷した票せんを結び付け、又はミシンで縫い付けた場合であつて、その表示に押印するときに使用するものとする。